

## ○予防通所リハビリテーション料金表 【1～2時間プラン】

★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1…1割:94円、2割:188円、3割:282円 要支援2…1割:188円、2割:376円、3割:563円(全て月額)を含む

サービス提供時間		10:15～11:30		通所リハビリ費用	日用品費	教養娯楽費	食費
介護度	負担割合	自己負担額 (月額)		保険内負担	石鹸・タオル類・ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ・趣味クラブ活動材料等	おやつ…100円
要支援1	1割	2,283円 / 月4回利用		2,283円	0円	0円	0円
	2割	4,565円 / 月4回利用		4,565円			
	3割	6,847円 / 月4回利用		6,847円			
要支援2	1割	4,451円 / 月8回利用		4,451円	0円	0円	0円
	2割	8,901円 / 月8回利用		8,901円			
	3割	13,352円 / 月8回利用		13,352円			

## ○予防通所リハビリテーション料金表 【6～7時間プラン】

★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1…1割:94円、2割:188円、3割:282円 要支援2…1割:188円、2割:376円、3割:563円(全て月額)を含む

サービス提供時間		9:30～15:45		通所リハビリ費用	日用品費	教養娯楽費	食費
介護度	負担割合	自己負担額 (月額)		保険内負担	石鹸・シャンプー・リンス タオル類・ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ・趣味クラブ活動材料等	昼食…600円 おやつ…100円
要支援1	1割	6,083円 / 月4回利用		2,283円	100円	150円	700円
	2割	8,365円 / 月4回利用		4,565円			
	3割	10,647円 / 月4回利用		6,847円			
要支援2	1割	12,051円 / 月8回利用		4,451円	100円	150円	700円
	2割	16,501円 / 月8回利用		8,901円			
	3割	20,952円 / 月8回利用		13,352円			

## ○予防通所リハビリ加算項目

加算項目		単位	1割	2割	3割	内容
運動器機能向上加算		月	240円	480円	720円	運動器機能向上計画書に基づき予防通所リハビリサービスを実施
事業所評価加算		月	128円	256円	384円	選択的サービスを利用し、要介護状態区分の維持・改善率が、一定数以上の場合 ※生活行為向上リハビリ加算との併算不可
複数サービス実施加算Ⅰ2		月	512円	1,024円	1,535円	運動器機能向上・口腔機能向上の2つのサービスを実施
栄養アセスメント加算		月	54円	107円	160円	多職種にて栄養アセスメントを実施し、結果を利用者・家族に説明し必要に応じて相談対応。厚生労働省にデータ提出、フィードバックの活用
口腔機能向上加算Ⅱ		月	171円	341円	512円	口腔機能低下・おそれがある方に多職種で口腔ケアを実施し、厚生労働省にデータ提出、フィードバックの活用
生活行為向上リハビリ加算		月	599円	1,198円	1,797円	利用開始月から6か月まで、社会参加等へ向けた生活リハビリを行った場合
若年性認知症利用者受入加算		月	256円	512円	768円	65歳未満で認知症機能検査にて認知症度Ⅲ以上の方
長期利用減算	要支援1	月	△ 22円	△ 43円	△ 64円	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合
	要支援2	月	△ 43円	△ 85円	△ 128円	
科学的介護推進体制加算		月	43円	86円	128円	厚生労働省にデータの提出・フィードバックを活用しケアの質向上
介護職員処遇改善加算Ⅰ		月	-	-	-	所定の単位数に対し34/1000単位を加算
ベースアップ等支援加算		月	-	-	-	所定の単位数に対し10/1000単位を加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		月	-	-	-	所定の単位数に対し20/1000単位を加算

○予防通所リハビリテーション料金表 【2～3時間プラン】

★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1…1割:94円、2割:188円、3割:282円 要支援2…1割:188円、2割:376円、3割:563円(全て月額)を含む

サービス提供時間		9:30～11:45		通所リハビリ費用	日用品費	教養娯楽費	食費
介護度	負担割合	自己負担額(月額)		保険内負担	石鹸・タオル類・ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ・趣味クラブ活動材料等	昼食…600円
要支援1	1割	2,603円 / 月4回利用		2,283円	30円	50円	0円
	2割	4,885円 / 月4回利用		4,565円			
	3割	7,167円 / 月4回利用		6,847円			
要支援2	1割	5,091円 / 月8回利用		4,451円	30円	50円	0円
	2割	9,541円 / 月8回利用		8,901円			
	3割	13,992円 / 月8回利用		13,352円			

○予防通所リハビリテーション料金表 【3～4時間プラン】

★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1…1割:94円、2割:188円、3割:282円 要支援2…1割:188円、2割:376円、3割:563円(全て月額)を含む

サービス提供時間		13:00～16:15		通所リハビリ費用	日用品費	教養娯楽費	食費
介護度	負担割合	自己負担額(月額)		保険内負担	石鹸・シャンプー・リンス・タオル類・ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ・趣味クラブ活動材料等	昼食…700円 おやつ…100円
要支援1	1割	2,783円 / 月4回利用		2,283円	50円	75円	0円
	2割	5,065円 / 月4回利用		4,565円			
	3割	7,347円 / 月4回利用		6,847円			
要支援2	1割	5,451円 / 月8回利用		4,451円	50円	75円	0円
	2割	9,901円 / 月8回利用		8,901円			
	3割	14,352円 / 月8回利用		13,352円			

○予防通所リハビリ加算項目

加算項目		単位	1割	2割	3割	内容
運動器機能向上加算		月	240円	480円	720円	運動器機能向上計画に基づき予防通所リハビリサービスを実施
事業所評価加算		月	128円	256円	384円	選択的サービスを利用し、要介護状態区分の維持・改善率が、一定数以上の場合 ※生活行為向上リハビリ加算との併算不可
複数サービス実施加算Ⅰ2		月	512円	1,024円	1,535円	運動器機能向上・口腔機能向上の2つのサービスを実施
口腔機能向上加算Ⅱ		月	171円	341円	512円	口腔機能低下・おそれがある方に多職種で口腔ケアを実施し、厚生労働省にデータ提出、フィードバックの活用
生活行為向上リハビリ加算		月	599円	1,198円	1,797円	利用開始月から6か月まで、社会参加等へ向けた生活リハビリを行った場合
若年性認知症利用者受入加算		月	256円	512円	768円	65歳未満で認知症機能検査にて認知症度Ⅲ以上の方
長期利用減算	要支援1	月	△ 22円	△ 43円	△ 64円	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合
	要支援2	月	△ 43円	△ 85円	△ 128円	
科学的介護推進体制加算		月	43円	86円	128円	厚生労働省にデータの提出・フィードバックを活用しケアの質向上
介護職員処遇改善加算Ⅰ		月	-	-	-	所定の単位数に対し34/1000単位を加算
ベースアップ等支援加算		月	-	-	-	所定の単位数に対し10/1000単位を加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		月	-	-	-	所定の単位数に対し20/1000単位を加算